

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年11月28日
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・ＣＯＯ 加治 幸夫
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 高津 徹也
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 高津 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動にかかる特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額および事業の内容

- a. 名称 物語(上海)企業管理有限公司
- b. 住所 中華人民共和国上海市虹口区广粤路439弄3号205-7室
- c. 代表者の氏名 小林 佳雄
- d. 資本金の額 2,800,000米ドル
- e. 事業の内容 レストラン経営

(2) 当該異動の前後における当社の所有にかかる当該特定子会社の議決権の数および当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- a. 当社の所有にかかる議決権の数  
異動前 - 米ドル(うち間接保有分 - 米ドル)  
異動後 2,800,000米ドル(うち間接保有分 2,800,000米ドル)
- b. 総株主等の議決権に対する割合  
異動前 - %(うち間接保有分 - %)  
異動後 100%(うち間接保有分 100%)

- (注) 1. 「当社の所有にかかる議決権の数」欄は、出資額を記載しております。  
2. 「総株主等の議決権に対する割合」欄は、出資金比率を記載しております。

(3) 当該異動の理由およびその年月日

a. 異動の理由

当社は、成長著しい中国の市場環境に即応できる体制を構築することによって、中国における外食事業の市場調査および情報収集の迅速化を図り、当社が同市場において外食事業の成功を早期に獲得することを目的として、平成23年7月28日に香港に当社の100%子会社である物語香港有限公司を設立いたしました。当該子会社が中国本土での店舗展開を進め、事業の拡大を図ることを目的として、平成23年11月に、上海に同社100%出資の子会社を設立いたしました。

当該孫会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10に相当する額以上となり、当社の特定子会社に該当することとなりました。

b. 異動の年月日

平成23年11月8日

以上